



ウェルビー専用商品 **搭乗者傷害保険**

Well Drive

交通事故への備えは出来ていますか？

交通事故による10万人あたりの死者数が、アジア域内でワースト2位(WHO2018年発表資料)のベトナムですが、

- 1 搬送先の病院で要求されるデポジットの保証は出来ますか？
- 2 病院手配、治療時のサポートは万全ですか？
- 3 取引先、出張者、ご家族が交通事故に遭ったらどうしますか？
- 4 レンタル車両の搭乗者への補償は十分ですか？

搭乗者に 特化した補償



車両・第三者賠償も重要ですが、駐在員が直接関係するのは搭乗者への補償です。

搭乗者が傷害を被った場合に、事故日から180日までの間に発生した診察費、薬代、ベッド代、手術代、看護代の費用を補償します。

医療サポート



ご加入の登録自動車に搭乗中の事故であれば、駐在員・出張者・お客さま・ご家族・現地スタッフ等、会員・非会員を問わず、ウェルビーの医療サポートを受けられます。

ホットライン



日本語対応は、ウェルビーアラムセンター、ベトナム語・英語はTokio Marineにて、24時間365日の事故受付対応します。

補償内容		プラン	WD-A	WD-B	WD-C	WD-D
		① 登録自動車に 乗車中の事故	傷害死亡・後遺障害	1,000,000,000	2,000,000,000	4,000,000,000
傷害治療費用	70,000,000		80,000,000	90,000,000	100,000,000	
臨時費用	-		300,000,000	400,000,000	500,000,000	
② 登録自動車以外 乗車中の事故 *1 に	傷害死亡・後遺障害	-	200,000,000			
	傷害治療費用	-	登録車両の補償内容と同額			
	臨時費用	-	登録車両の補償内容と同額			
<搭乗者> 年間保険料(1座席)		1,100,000	2,200,000	3,500,000	5,000,000	

※ ベトナムの法律により、搭乗者傷害保険の年間保険料にVAT(Value Added Tax)はかかりません。

※ 運転手への付保はお引き受けておりません。

*1 ②部分の補償については、「ウェルビーメディックサービス会員(記名式)」が対象となります。

また、登録自動車以外とは、「貴社の他のレンタル・リース契約もしくは所有車両を除いた、Well Drive契約車両以外の他の乗用自動車」を指し、二輪車・三輪車およびトラックなどの貨物自動車は含みません。(バス、タクシー、お取引先の管理する自動車など)

法定座席別の契約座席数

法定座席数	契約座席数
5	3 ~ 4
6 ~ 12	4 ~
13 ~ 16	6 ~
17 ~ 25	9 ~
26 ~ 29	10 ~
30 ~ 35	12 ~

傷害死亡・後遺障害

搭乗者が不慮の事故により事故日より、180日以内に亡くなられた、もしくは後遺障害を被った場合にお支払します。

傷害治療費用

搭乗者が傷害を被った場合に、事故日から180日までの間に発生した診療費・薬代・ベッド代・手術代・看護費用を補償します。

臨時費用

搭乗者が死亡した場合や搬送が必要な場合など、臨時に生じた費用(交通費、搬送費用、火葬費用など)をお支払します。

Well Drive特徴

お客さま・出張者の搭乗事故の補償だけでなく、日本からかけつける家族の渡航費用なども補償します。(上記①部分)

※ ご契約企業のウェルビーメディックサービス会員(記名式)については、ご登録の自動車だけでなく、タクシー、バス、お取引先の管理する自動車など、他の自動車に搭乗中の事故も補償します。(上記②部分)

一部付保時の保険金算出例

法定座席数未満(運転手を除く)の一部付保自動車に、付保座席数を超える人数で事故に遭われた場合の例

加入プラン：Aプラン4座席付保。

7名乗車中の1名死亡の事故。支払われる死亡保険金は、7分の4になります。

$$\text{傷害死亡・後遺障害} \times \left(\frac{\text{付保座席数}}{\text{搭乗者数}} \right) = \text{お支払保険金}$$

事故時の対応

ご利用の流れ

交通事故が発生

警察・救急に通報

日本語 対応 24時間365日
ウェルビー アラームセンターへ連絡

ベトナム語・英語 対応 24時間365日
Well Drive 事故受付ラインへ連絡

以下の情報をお伝え下さい

1. Well Drive 付保自動車であること
2. 車両番号 (ナンバープレート)
3. 企業名・自動車の情報
4. 事故状況 (受傷者名、人数)
5. 折り返し電話番号

※ バス、タクシーに乗車中の事故の場合は、その旨お伝えください。

ウェルビー ベトナムの
医療サポートスタッフより折返しご連絡
状況に合わせた病院をご案内

治療・入院・搬送のサポート

保険金請求のサポート

事故状況に応じて煩雑な手続きを ウェルビースタッフが全面サポート

ステッカー

事故時のスムーズな対応のため、ステッカーをお配りします



表

裏

安心のサポート

ウェルビー メディックサービスの会員・非会員に関わらず、搭乗者に対して交通事故時の医療サポートを提供



病院手配・サポートスタッフ派遣・
デポジット補償



重傷時の緊急搬送



日本人医師による重症時のオン
ライン医療相談(無料)



死亡時の対応
(遺体搬送・現地火葬・ご遺族対応)



加入保険の請求サポート
(健康保険、生命保険などへの提出書類の取付け)

注意事項

- ・ 病院のご予約、治療費用の担保は、ウェルビー提携病院受診時に限ります。
- ・ 事故発生地および状況により、電話での対応となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ご契約に関して

ご加入の際、ご提示いただく書類

- ① 加入申込書
*車両登録番号、会員氏名が必要となります。

ご契約内容の変更

- ① 車両入替
- ② 補償内容変更
- ③ 途中解約

保険金ご請求の際、ご提示いただく書類

- ① 保険金請求書
 - ② 医療費用明細書
 - ③ 事故証明書（警察の報告書、事故現場写真など）
（事故状況により追加書類をお願いする場合があります。）
- ※傷害死亡保険金の受取人は契約企業または法定相続人となります。

保険始期日について

保険始期日：毎月**1日**または**15日**

	1日開始	15日開始
各書類提出	前月15日	前月末日
保険料支払	当月末日	翌月14日

※締切日が休祭日の場合は直前の営業日が締切日となります。

例) **12月1日始期**の保険に加入する場合
各書類提出期限 → 11月15日
保険料振込期限 → 12月31日

12月15日始期の保険に加入する場合
各書類提出期限 → 11月30日
保険料振込期限 → 1月14日

主な免責事由

次のような要因により生じた事故や費用については、本保険の対象外となり保険金をお支払いできません。

- ・戦争、外国武力行使、革命、政権奪取、武装反乱、その他これらに類似の事変又は暴動
- ・ご契約のお車がハイヤー、レーシング・ラリー、スピードテストに使用されている場合
- ・運転手が無免許、酒酔、薬酔運転の場合
- ・ご契約のお車が犯罪行為に使用されている場合
- ・ベトナム国外で発生した事故

*上記要因以外にも保険金をお支払いできない場合がございますので、詳しくは証券にてご確認ください。

元受保険会社

Tokio Marine Insurance Vietnam Co., Ltd

相談・お問い合わせ

WellBe Vietnam Company Limited (Hanoi)

TEL : 024-3974-9354
Email : sales.admin-hn@wellbemedic.com

Ho Chi Minh Branch Office

TEL : 028-3825-7217/7218
Email : sales.admin-hcm@wellbemedic.com